

# 福 島 城 跡

～平成6年度 実取地区農道整備事業にかかわる緊急発掘調査報告書～

1995・3

青森県市浦村教育委員会

# 序

市浦村では、1991年から3ヶ年にかけて国立歴史民俗博物館による十三湊遺跡の調査が行われ、東日本の大規模な中世港湾都市の存在が明らかになりました。今後、市浦村では学芸員を採用し、十三湊遺跡など埋蔵文化財の調査、解明に努力していく運びになりました。

埋蔵文化財は先祖の営みを私達に伝えてくれるだけでなく、現在の私達の生活文化・習慣をも規定しているものです。文化財の保護と活用を通して、先人の文化を理解・伝承していくことが、真に地域社会の発展につながるものだと思います。

さて、今回の福島城の調査はこれまで市浦村では出土例の少なかった縄文時代中期末から後期前葉の土器が出土しており、市浦村の歴史を知るうえで、貴重な資料の出土となっております。この報告書がより多くの方に利用され、地域の歴史と文化の理解に役立てば幸いです。

最後に、調査の実施及び報告書作成に当たり、御協力、御支援をいただきました地元の方々、市浦村遺跡整備検討委員会、青森県教育委員会、青森県埋蔵文化財センターをはじめとする関係諸機関の方々に、厚く御礼申し上げます。

1995年3月

市浦村教育委員会

教育長 木村義光

## 例言

1. 本書は、平成6年度に実施した市浦村実取地区農道整備事業に係わる福島城跡の緊急発掘調査報告書である。
2. 本遺跡は、平成4年3月に青森県教育委員会が編集発行した『青森県遺跡地図』に遺跡番号38016として登録されている。
3. 現地調査及び報告書作成は平成6年5月28日～平成7年3月31日に行った。
4. 調査に当たり、青森県教育委員会文化課、青森県埋蔵文化財センターから有益な御教示を頂いた。また、調査から報告書作成に至るまで、下記の方々からご協力を頂いた。記して謝意を表します。(敬称略)  
村越潔(弘前大学教授)、三宅徹也(青森県教育委員会文化課)、三浦圭介、鈴木克彦、木村高(青森県埋蔵文化財センター)、斎藤淳(中里町教育委員会)
5. 土層の注記については「新版標準土色帖」1994年版(小山正忠・竹原秀雄)を参考にした。
6. 挿図縮尺はすべて本文中に示した。なお、写真図版は縮尺不同である。
7. 引用・参考文献は本文末に一括して示した。
8. 遺物の整理・実測・製図・写真撮影は榊原滋高が中心となり、奈良靖子、成田みや子、葛西文子に御協力頂いた。(敬称略)
9. 本書の編集・執筆は、榊原滋高が行った。

## 目次

第1章 遺跡の位置と歴史的環境	-----	1
1.遺跡の位置		
2.歴史的環境		
第2章 調査の概要	-----	5
1.調査に至る経緯		
2.調査の経過と方法		
3.調査体制		
第3章 調査の成果	-----	8
1.立地と層序		
2.遺構		
3.遺物		
(1) 土器		
(2) 石器		
第4章 まとめ	-----	22
参考文献	-----	23
写真図版		

## 挿図目次

第1図 市浦村の主要な遺跡	-----	2
第2図 調査地区地形図と調査地点	-----	6
第3図 福島城の地形と調査地点	-----	8
第4図 中央トレンチ土層断面図	-----	10
第5図 中央トレンチ平面図	-----	11
第6図 北トレンチ土層断面図	-----	12
第7図 北トレンチ平面図	-----	13
第8図 西トレンチ平面図・土層断面図	-----	14
第9図 南トレンチ平面図・土層断面図	-----	15
第10図 出土遺物実測図(1)	-----	18
第11図 出土遺物実測図(2)	-----	19
第12図 出土遺物実測図(3)	-----	20
第13図 出土遺物実測図(4)	-----	21

## 第1章 遺跡の位置と歴史的環境

### 1 遺跡の位置

市浦村は本州北端の青森県津軽半島の西北部、岩木川の水が日本海へと注ぐ河口、十三湖周辺に位置する。地勢は東・北部に中山山脈が連なり、海拔669mの四ッ滝山、587mの木無岳が聳え立つ。西・南部は日本海に面し、海岸砂丘が広く発達する屏風山丘陵地を形成している。そして、市浦村の約6分の1を占める十三湖（現在、17.7km<sup>2</sup>）は、かつてはもっと内陸に入り込んでいたが、岩木川の土砂による堆積と江戸時代から近代に至る干拓事業で狭められ、現在は周囲約31.4kmの汽水湖が展開している。また、市浦村は北に小泊村、三厩村、今別町、東には蟹田町、中里町、南には車力村がそれぞれ接している。村域は東西約11km、南北約15km、総面積111.74km<sup>2</sup>である。

今回調査した福島城遺跡は十三湖北岸にあって、中山山脈から派生した東西に長くのびる標高20m弱の丘陵端部に位置する。福島城は、自然地形を利用し、さらに土塁と堀によって囲まれた一辺約1kmの三角形をなし、総面積は約625,000m<sup>2</sup>の規模を持つ城郭遺跡である。また、内部には一辺200m弱の土塁と堀を持った方形の区画（内郭）も存在している。

### 2 歴史的環境

#### a. 周辺の遺跡（第1図）

市浦村が所在する十三湖周辺地域は、十三湖を介して日本海に接するだけでなく、岩木川を通じた津軽平野の内陸部へと繋がる交通の要衝として歴史的に発展してきた。そのため縄文時代前期から近世にまで至る多くの遺跡が確認されている。

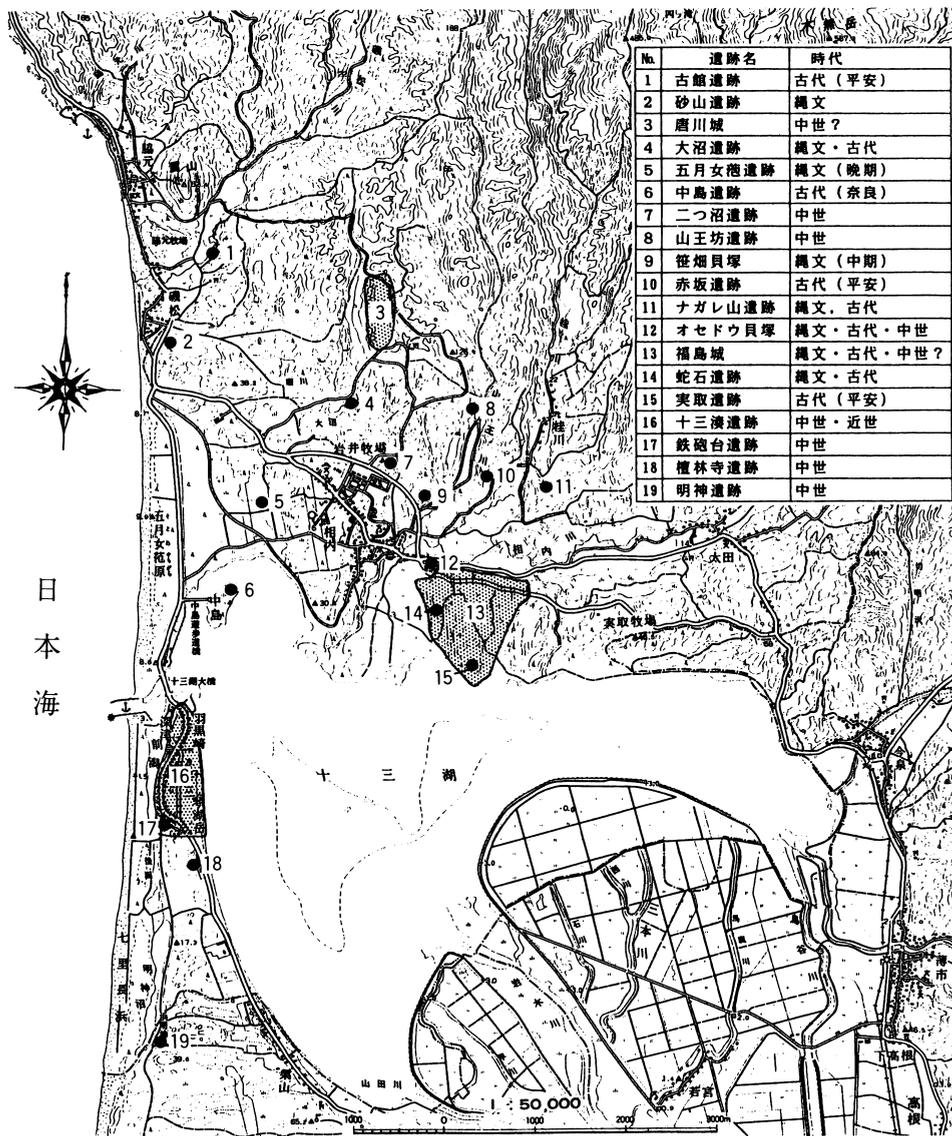
市浦村に所在する遺跡を概観してみると、縄文時代では、円筒土器の研究史上で有名なオセドウ貝塚、笹畑貝塚がある。それは縄文前期・中期を中心にヤマトシジミを主体とした貝層で構成されている。また、晩期では十三湖北岸の砂丘上に五月女菟（そとめやち）遺跡があり、遺物包含層が確認されている。

古代では、十三湖中の北西部に位置する小島に中島遺跡（奈良時代後半、8世紀後半）がある。また、平安後期（10世紀後半～11世紀代）の遺跡では赤坂遺跡、古館遺跡、実取遺跡がある。赤坂遺跡は、北海道との交流を示唆する遺物の擦文土器を伴う竪穴住居群が知られている。古館遺跡は近年、東北北部で相次いで発見されている防御性集落の可能性が指摘されている。実取遺跡は福島城域内の通称「鯉崎（にしんざき）」と呼ばれる十三湖に突出する標高18mの台地に形成されている竪穴住居群である。

中世では、現在の市浦村十三集落一帯の砂丘上に広がる十三湊遺跡がある。日本海交易の北方交易拠点としてのみならず、津軽平野の内陸への交通手段であった岩木川水運の接点として、南北朝・室町時代に発展したと考えられる港湾遺跡である。これまで十三湊を支配したとされる伝説の「安藤氏」と共に謎に包まれていたが、1991年度から3ヶ年に及ぶ国立歴史民俗博物館による調査によって、十三湊を都市遺跡として全体像を捉えらる調査が行われてきた。ここで「十三湊遺跡」とは、従来の琴湖岳遺跡、鉄砲台遺跡、檀林寺跡遺跡を含めた範囲を意味している。今後は、まとまりのある都市遺跡として位置づけられるべきものとする。さらに、十三湖北岸には二つ沼遺跡、山王坊遺跡、唐川城跡がある。二つ沼遺跡は青磁、宋銭等出土した竪穴住居群が存在している。

山王坊遺跡は礎石列・石段等の遺構、及び石造物、金属製品、中世陶磁器の遺物を出土した宗教遺跡である。唐川城遺跡は標高160mに位置し、現在も空堀と井戸跡が確認できる。

以上、縄文時代から中世に至る主要遺跡の概要を述べた。しかし、その他にも多く遺跡の存在が知られているが、その実体は殆ど把握できていない状況にある。



第1図 市浦村の主要な遺跡  
(青森県遺跡地図、市浦村史を参考に一部改変)

## b. 福島城について

福島城に関する文献一級史料は確認されていない。しかし、古田良一氏の十三湊研究以来、『十三湊新城記』（秋田家文書、東北大学蔵）に記されている「大日本國奥州十三湊新城者、花園帝御宇正和年中安倍貞季公所築之城廓也。」の「新城」に当たるものとされ、十三湊を活動の拠点とした津軽安藤氏の居城とする説が広く一般に受け入れられてきたと言える。しかし、古田氏も認めるように、『十三湊新城記』は一級史料ではなく、近世以来の伝承に基づいた後世のものである。また、『十三湊新城記』は『十三往来』を手本にした偽書で、信用できないとする説もあって、文献史料による研究は困難を極め、新たな展開を見せるには至っていないのが現状である。

このような状況下のため、今後ますます考古学的調査による福島城の解明が大きな役割を果たすことになるだろう。しかし、これまで福島城は部分的な発掘調査は行われているが、余りにも大規模な城郭遺跡のため、全体像・歴史的位置づけの解明には至っていない。以下、これまでの福島城に関する考古学的な調査を振り返り、現状と課題について述べてみる。

### 東京大学東洋文化研究所による調査（1955年）〔江上波夫ほか 1958〕

この調査は東北地方における集落址研究を目的としており、福島城の考古学的調査が行われた最初である。調査では福島城の地形測量図の作成、及び地表面の観察から遺構の存在が推測される4地点（実取、土塁周辺、門址、鯨崎）の発掘調査を行っている。以下、報告書「館址」に従って、その概要を述べると、

福島城は、十三湖北岸の台地上に立地し、一辺が約1kmの三角形をした総面積625,000㎡の大規模な城郭遺跡ある。また、福島城東側には、この台地を切り離して、南北1kmにわたり、幅12～13m、高さ3～4mの壮大な土塁を持つ。さらに内部には、一辺200m弱の土塁と堀を持った内郭が存在している。さらに、発掘調査によれば、門址地区の外郭土塁跡には古代城柵に類似した柵列、門跡が確認されている。また、城域内には多数の竪穴住居群と井戸跡が確認されている。特に鯨崎地区の竪穴住居址は、出土した土師器の年代から平安時代後期頃と考えられている。

福島城の調査成果としては、福島城を「東北地方、北海道に特有な館、チャシの一類型」として位置づけ、また、年代についても『十三湊新城記』を取り上げて、安倍氏・安藤氏の城として、従来の所伝に従って南北朝～室町期頃としている。

しかし、年代の根拠となっている中世遺物は全く出土していない。

### 国立歴史民俗博物館による調査（1991～1993年）

国立歴史民俗博物館では、「北部日本における文化交流」をテーマとして、十三湊遺跡、福島城を取り上げ、調査を行っている。正式な調査報告書は未だ刊行されておらず（1995年3月現在）、詳細は後日、明らかとなるであろう。よって、ここでは調査概報〔千田ほか 1993〕〔国立歴史民俗博物館 1994〕に従って、福島城の調査成果について述べる。

福島城は、中世城館の実体が明らかになりつつある現在、中世城館としてはあまりに異質で、むしろ古代の城柵に類似する構造をもつ。しかし、文献上では古代城柵の存在

は知られておらず、その性格が問題となる。また、従来の所伝のように中世安藤氏の城館であるとすれば、中世城館の概念自体の再検討に迫られるとして問題を提起している。

そこで、91年度では福島城の遺跡の全体像と現状を把握するため、地形測量による基本図面の作成と福島城周辺における分布調査が行われている。分布調査の結果、福島城の「内郭」では遺物採取に最も適した畑地にもかかわらず、中世遺物は全く採取されていない。

92年度調査では「内郭」の土塁、6ヶ所の截ち割り調査、及び内郭一部のトレンチ調査を行い、築造年代と構造を探る調査を行っている。それによると、土塁は丁寧に粘土を積み上げていること。また、内郭東側では土塁の内側に幅2mの溝跡、門跡と考えられる柱穴が検出され、さらに溝内から10～11世紀代の土師器片が出土している。

以上の調査成果から、福島城全体に比して発掘調査面積は少なく結論は出せないとしながらも、福島城は中世の城郭と考えるよりも、近年の考古学的成果によって、東北北部・道南地方にかけて分布することが明らかとなってきた防御性集落（10～11世紀代）とのかかわりが強いと指摘している。

### 福島城の現状と課題

福島城研究の大きな流れは、津軽安藤氏が活動の拠点とした十三湊の居城であったとする伝承に基づいた一般的理解から、10～11世紀代まで遡る防御性集落にかかわる城郭遺跡であった可能性が高いとする見解へとかわったとみるべきであろうか。

ここで、十三湊周辺で福島城に関連すると考えられる中里城跡を取り上げる。中里城は近年の調査によって、堀や柵列が発見され、10～11世紀代の防御性集落であることが確認されている。さらに中里城は中世陶磁器類も出土しており、古代中里城の選地をそのまま中世においても利用している〔中里町教育委員会 1991〕。

このことから福島城は中世城館である可能性と古代の防御性集落であった可能性の両面から追及していくべきであると現状では考えておきたい。

ところで、青森県遺跡地図〔青森県教育委員会 1992〕によると、福島城域内に別個の遺跡として、蛇石遺跡（縄文後・晩期、平安時代）が登録されている。つまり、これは1つの遺跡内に別の遺跡が重複して存在していることを示しており、個々の遺跡の範囲、時期等の認識に混乱が生じている。こうした状況は、上記のように福島城の歴史的位置づけが不明瞭であったこと、また、当村の文化財行政の立ち後れによるものと考えられる。

こうした状況を踏まえて、今後は早急に遺跡詳細分布調査を行い、個々の遺跡の範囲・時期等を確認して、基礎的な遺跡台帳の整備を行なっていきたい。

## 第2章 調査の概要

### 1 調査に至る経緯

平成5年11月10日、市浦村建設課より市浦村実取地区農道整備事業として平成6年度に実施したい旨の計画が提示された。本農道はかつての津軽森林鉄道（明治42年～昭和42年）の軌道上に沿って計画されており、十三湖の北岸、福島城遺跡の南側縁辺部に沿って造成されるものであった。

そのために福島城跡の範囲にかかる部分が生じたため、県文化課による現地視察等の指導により、路線変更、発掘調査等の検討が行われた。

その結果、福島城遺跡の西端部（オセドウ貝塚と国道339号線を挟んだ丘陵先端部）は地表面観察により、遺構の存在が推定されること。また、この地点が路線変更不可能なために発掘調査を実施し、記録保存の措置を講ずることに決定した。

### 2 調査の経過と方法

調査は、1994年5月28日から同6月1にかけて、富山大学人文学部考古学研究室学生の協力を得て、発掘調査区周辺の草刈り作業、地形測量調査、及び発掘区のグリット設定を行った。グリットは国土座標  $(x, y) = (116.300, -39.550)$  を原点に5m間隔で設定を行った（第2図）。調査対象面積は道路によって削平される福島城西側丘陵先端部の約550㎡である。

さらに、発掘調査は同6月22日から同7月18日にかけて実施した。トレンチは4ヶ所設定している。北トレンチは地形が堀状を呈する部分、または切り通し道の跡と考えられる部分である。中央トレンチは最も広く平坦な箇所である。西トレンチは西側先端の小山を呈する箇所である。南トレンチは地形観察により、通路跡と見られる箇所をそれぞれ設定した。トレンチ全体の面積は63.5㎡である。これらのトレンチにおいて遺構が確認された場合、発掘区を広げる予定であった。

中央トレンチでは土坑状の遺構が検出されたが、その床面から焼酎ビンの破片が出土し、現代の攪乱であることが判明した。また、調査の途中、地元の方の御教示により、調査地点が食料増産、農地造成を目的として行われた十三湖干拓工事による採石場所であったこと。さらに、採石に当たって、発破を行っていたことが判明した（正確な時期、記録等は不明）。

そのため、発掘区はさらに広げることなく、遺物の取り上げ、平面プラン図、セクション図を書き上げ、7月18日には調査を終了した。



第2図 調査地区地形図と調査地点

### 3 調査体制

#### ◎調査参加者

調査指導員 佐藤 仁 (市浦村遺跡整備検討委員会)

調査員 榊原滋高

#### 地形測量調査者

長谷川幸志 (富山大学人文学部大学院考古学専攻)

田中幸生・中島義人 (富山大学人文学部考古学専攻)

#### 発掘調査参加者

奈良靖子, 葛西文子, 成田みや子, 成田チヨエ, 成田節代, 三和サチ, 三和せつ

#### 整理作業参加者

奈良靖子, 葛西文子, 成田みや子

#### ◎事務局

市浦村教育委員会教育長

木村義光

教育次長

白川隆治

社会教育係長

三浦美智男

社会教育係

葛西達也, 白川幸徳

派遣社教主事

木下靖英

学芸員

榊原滋高

### 第3章 調査成果

#### 1. 立地と層序

福島城跡は、相内集落の東南方、市浦村大字相内字実取287地内に所在する。一帯は、十三湖北岸にあって、中山山脈から派生した東西に長くのびる標高20m弱の丘陵端部に位置する。城跡の北と西は太田川、相内川の沖積地に接して急斜面をなしている。南は十三湖岸に接して、海蝕崖をなしている。

今回の調査地区は、福島城跡でも最西端の舌状台地末端に位置し（第3図）、切り通し道跡、あるいは堀状の地形であると判断された（第2図）。また、その北には国道33号線を挟んで、オセドウ貝塚が存在する。調査は4つのトレンチを設定し、実施した。



第3図 福島城の地形と調査地点  
(国立歴史民俗博物館 1993より)

#### 中央トレンチ調査区（第4・5図）

調査区は、ほぼ中央部に位置する平坦面である。基本層序は第1層・灰褐色土（表土）、第4層・褐色土（地山）である。第2層・浅黄褐色土、及び第3層黒褐色土は、土坑状遺構の埋土で、緑灰色凝灰質砂岩の礫を含む。中央トレンチの北側半分を占める土坑状遺構は、床面から焼酎ビンが検出され、現代の攪乱であることが判明した。遺物は表土（第1層）、及び現代の攪乱中（第2・3層）から出土している。

#### 北トレンチ調査区（第6・7図）

調査区北側、切り通し道の跡と考えられる地区である。第1層の表土を剥ぐと、緑灰色凝灰質砂岩を主とした礫群が検出された。層序には緑灰色凝灰質砂岩の礫層を構成する第2, 6, 12, 14層があり、そのうち第6, 12層には礫と礫の間に空隙をもつ。第9, 13層では、比較的多くの遺物を含む包含層が見られた。層序は複雑な様相を示しており、採石作業中の発破による影響であると考えられる。

また、トレンチ西側では地山面から集石土坑が検出されている。この集石土坑は緑灰色凝灰質砂岩を主とした礫を含んでおり、埋土中の黒褐色土には遺物は含まれていない。これは中央トレンチで検出した土坑状遺構と類似する状況から、現代のものであろう。

#### 西トレンチ調査区（第8図）

調査区西側の小山を呈する地区である。第1層の表土を剥ぐと、ここでも緑灰色凝灰質砂岩の礫群が検出された。層序は複雑な様相を示しており、一定ではない。地山面からは柱穴1つ確認された。柱穴の時期は不明である。また、緑灰色凝灰質砂岩の礫が入りこんだ土坑状のものも検出されたが、遺構ではない。また、遺物は攪乱により、層位的に捉らえることはできなかった。

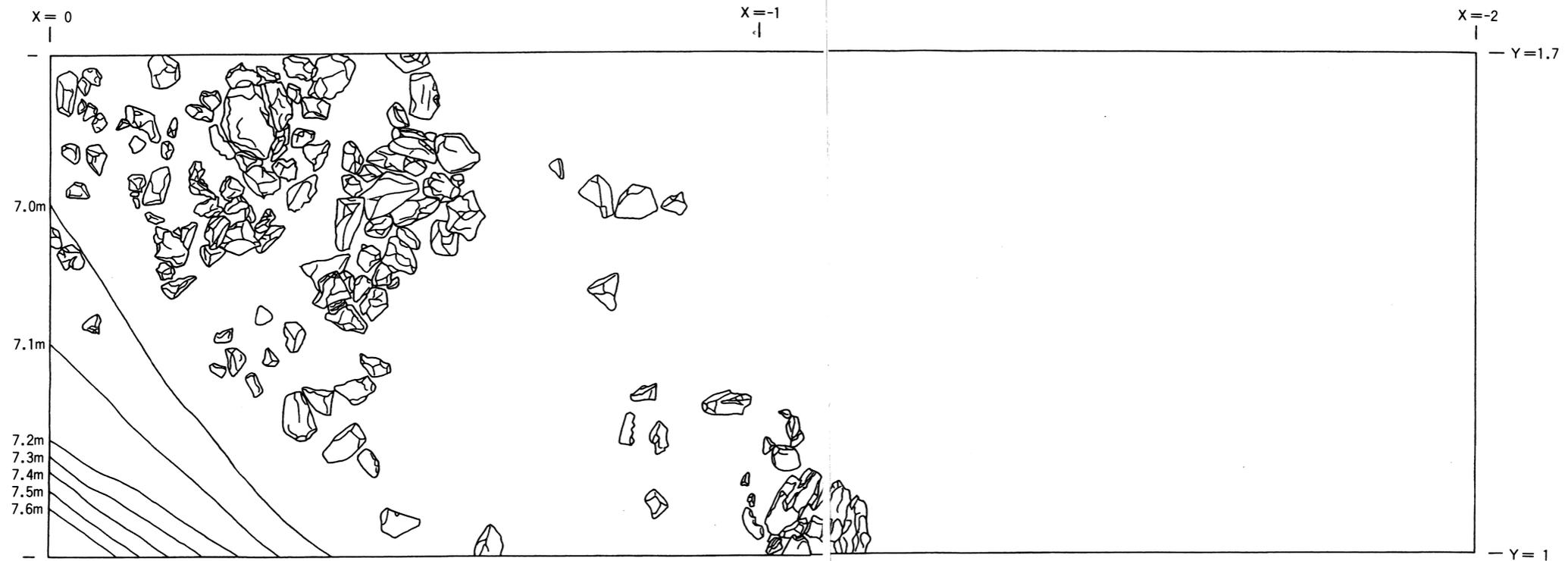
#### 南トレンチ調査区（第9図）

調査区南側、地形観察により、通路跡と見られる地点である。層序は第1層・暗褐色土（表土）、第2層・褐色土、第3層・褐色土（地山）からなる。地山面では、緑灰色凝灰質砂岩の岩盤に突き当たった。遺構・遺物等は見られない。

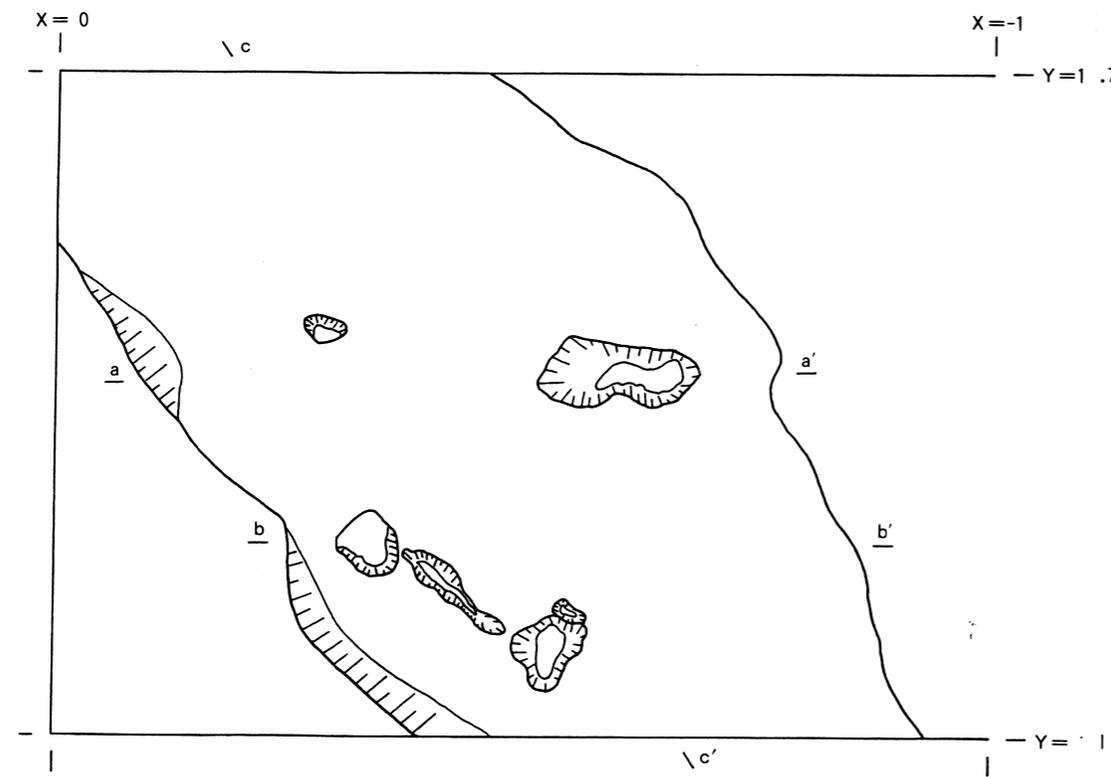
## 2. 遺構

前述のように、本調査地区は十三湖干拓工事（昭和21年～昭和36年）による採石場所であったこと。さらに、採石に当たって、発破を行っていたことが明らかとなった。その発破によって、調査地区の丘陵端部が削平され、窪んだ堀状の地形となったものと判断された。福島城にかかわる城郭遺構ではない。

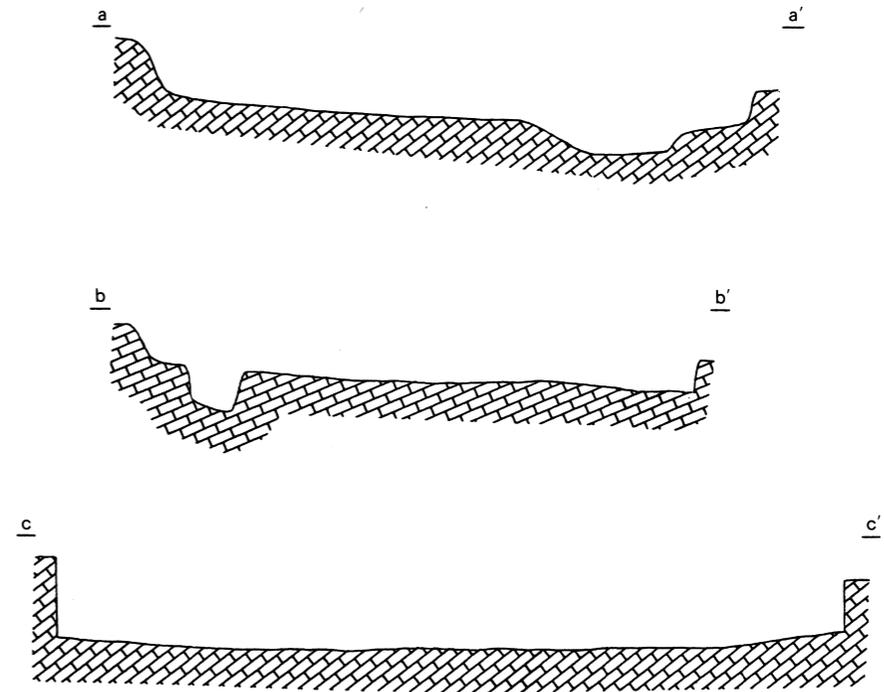
遺構は、中央トレンチで緑灰色凝灰質砂岩による集石土坑が検出した。しかし、その床面から焼酎ビン片が検出され、現代の攪乱によるものであることが分かった。北トレンチでも同様な土坑状遺構が検出されたが、出土遺物は伴わない。これも現代によるものであろう。西トレンチでは西側で柱穴1つが検出されたが、時期等は不明である。



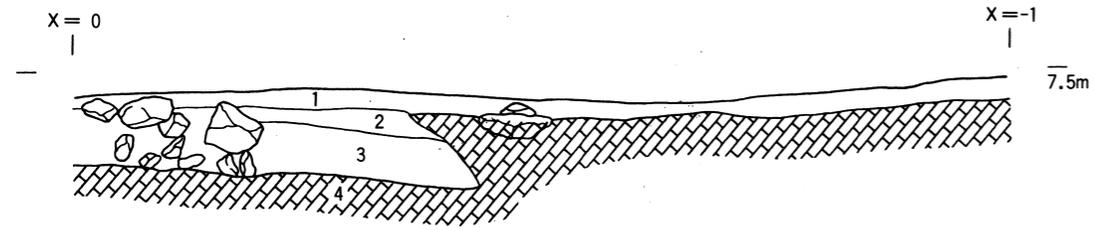
1. 中央トレンチ 表土除去後の集石検出状況 (縮尺:1/40)



2. 中央トレンチ 地山面検出状況 (縮尺:1/40)

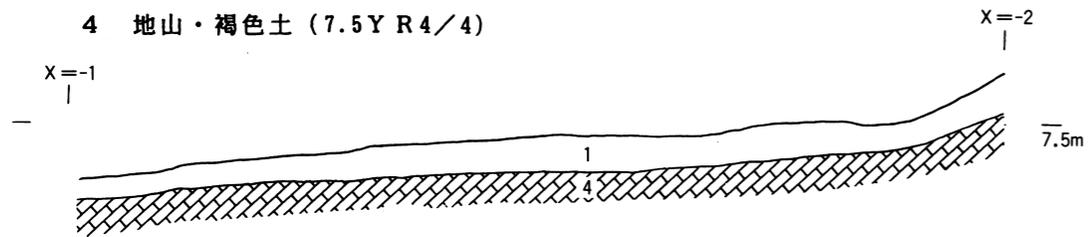


第5図 中央トレンチ平面図

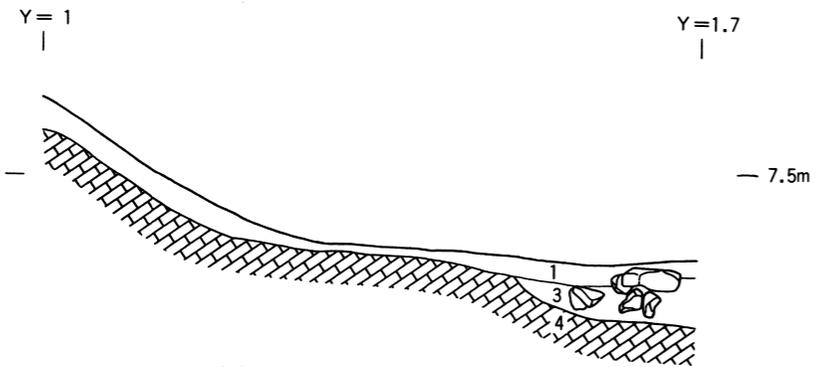


1. 中央トレンチ 東壁土層断面図 No.1 (縮尺:1/40)

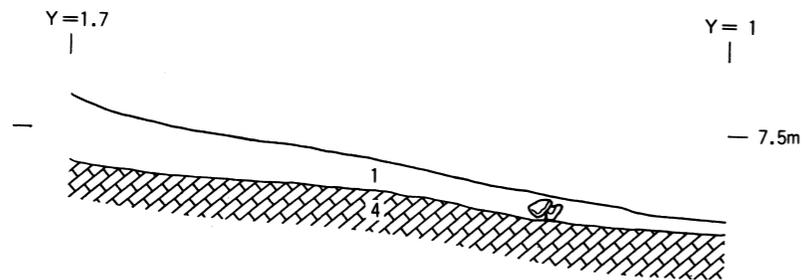
- 1 表土・灰褐色土 (7.5Y R 5/2)
- 2 浅黄橙色土 (10Y R 8/3)
- 3 黒褐色土 (2.5Y R 3/1)
- 4 地山・褐色土 (7.5Y R 4/4)



2. 中央トレンチ 東壁土層断面図 No.2 (縮尺:1/40)

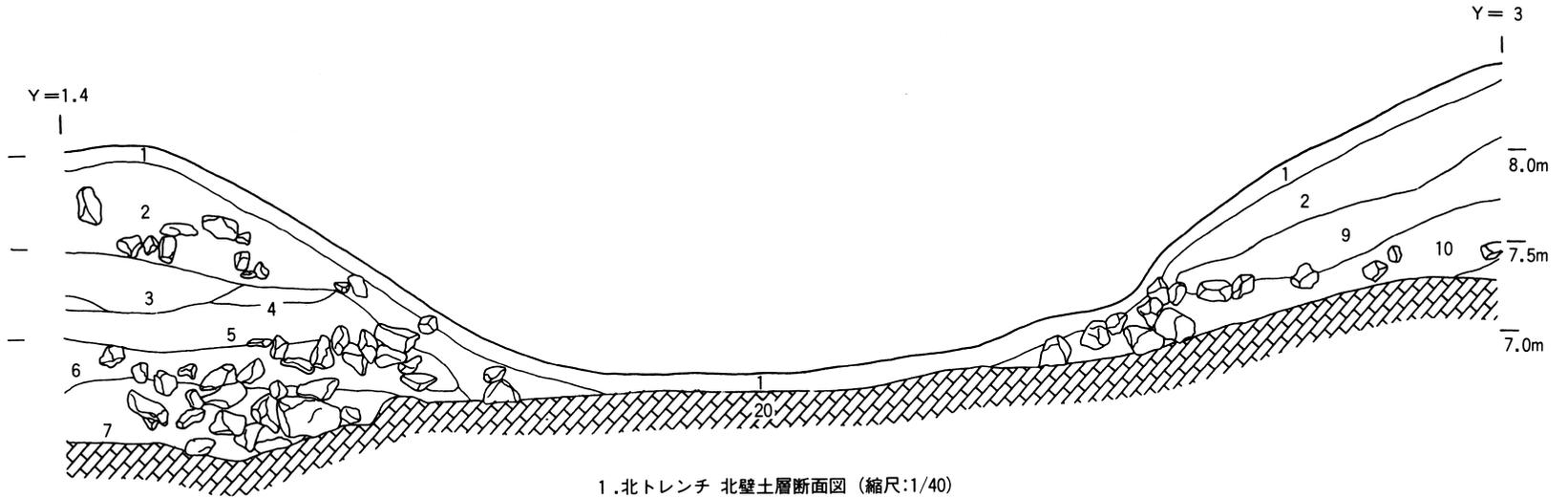


3. 中央トレンチ 北壁土層断面図 (縮尺:1/40)

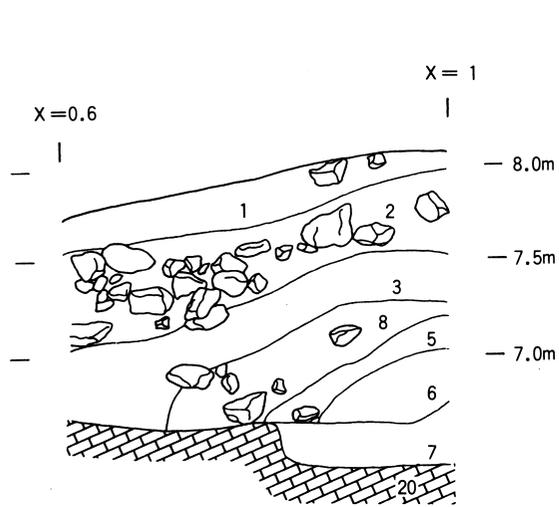


4. 中央トレンチ 南壁土層断面図 (縮尺:1/40)

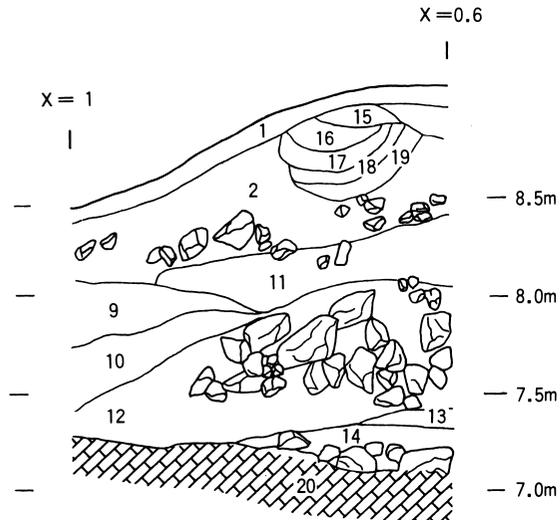
第4図 中央トレンチ土層断面図



1.北トレンチ 北壁土層断面図 (縮尺:1/40)



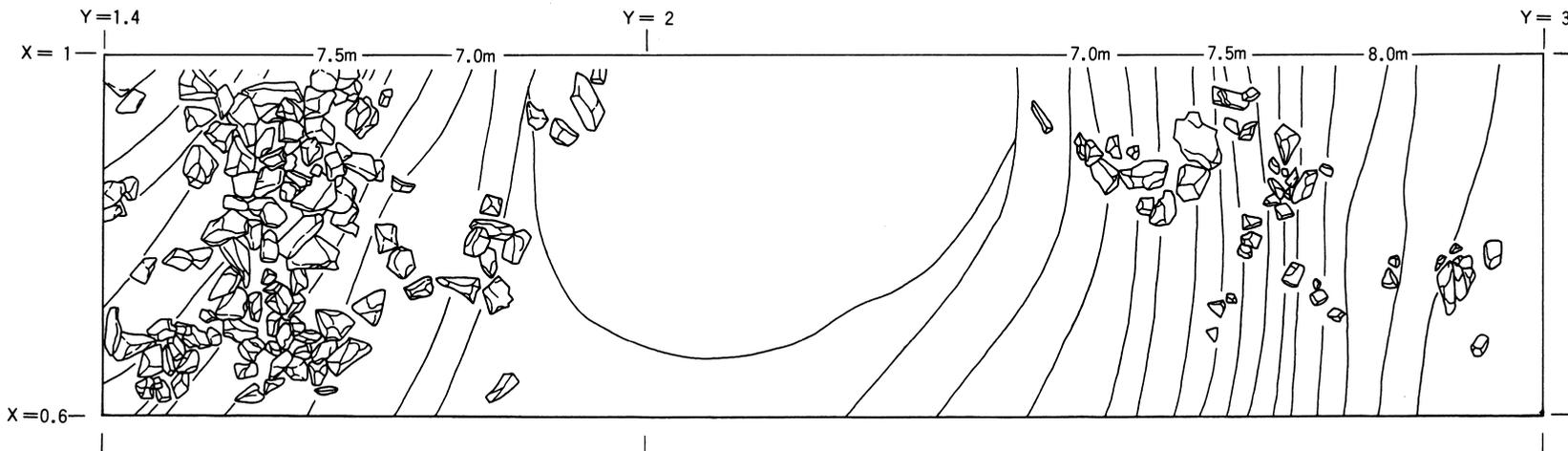
2.北トレンチ 西壁土層断面図 (縮尺:1/40)



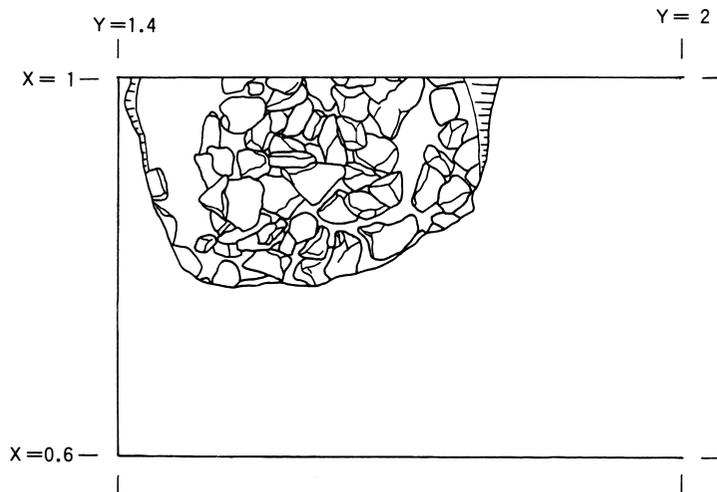
3.北トレンチ 東壁土層断面図 (縮尺:1/40)

- 1 表土・灰褐色土 (7.5Y R 5/2)
- 2 浅黄褐色土 (10Y R 8/4) 大礫層
- 3 暗褐色土① (7.5Y R 3/3) 粘質あり
- 4 黒褐色土① (5.0Y R 2/1)
- 5 暗褐色土② (10Y R 3/3)
- 6 暗褐色土③ (10Y R 3/3) 大礫層、空隙あり
- 7 黒褐色土④ (10Y R 3/1)
- 8 暗褐色土⑤ (10Y R 3/4)
- 9 暗褐色土⑥ (7.5Y R 3/3) 遺物を多く含む
- 10 明褐色土⑦ (7.5Y R 5/6) しまりあり
- 11 浅黄褐色土 (10Y R 8/4) 小礫含む
- 12 明褐色土⑧ (7.5Y R 5/6) 大礫層、空隙あり
- 13 にぶい黄褐色土 (10Y R 4/3) 遺物を多く含む
- 14 明黄褐色土 (10Y R 6/6) 大礫層
- 15 黒褐色土⑨ (2.5Y 3/1)
- 16 黄灰色土⑩ (2.5Y 4/1)
- 17 暗灰黄色土 (2.5Y 4/2)
- 18 黄灰色土⑪ (2.5Y 6/1)
- 19 黄灰色土⑫ (2.5Y 4/1)
- 20 地山・褐色土 (7.5Y R 4/4)

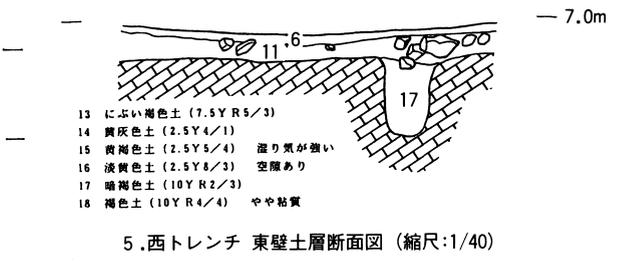
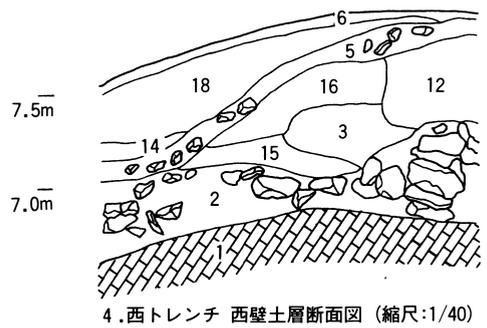
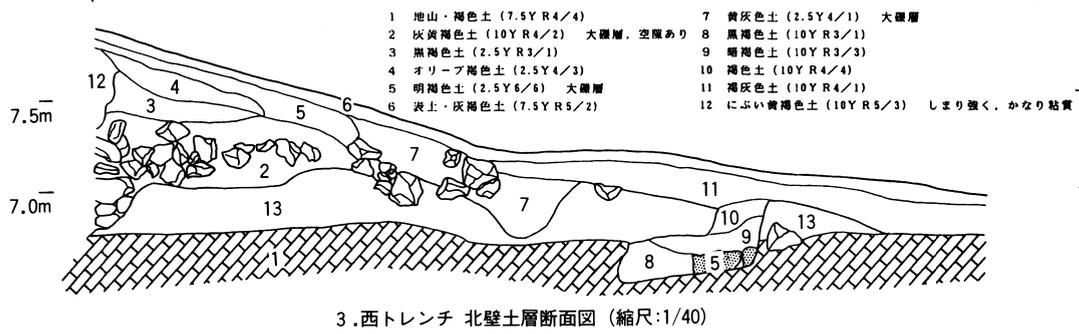
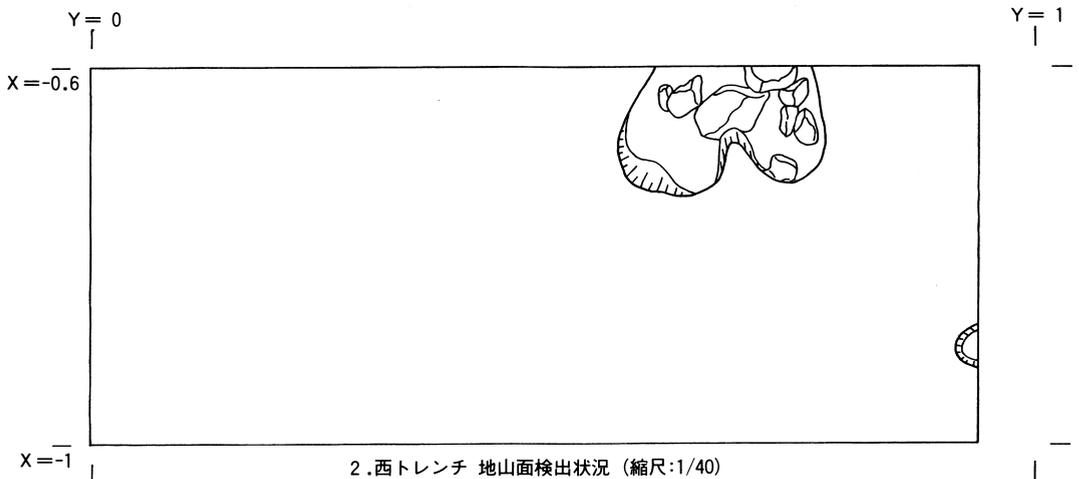
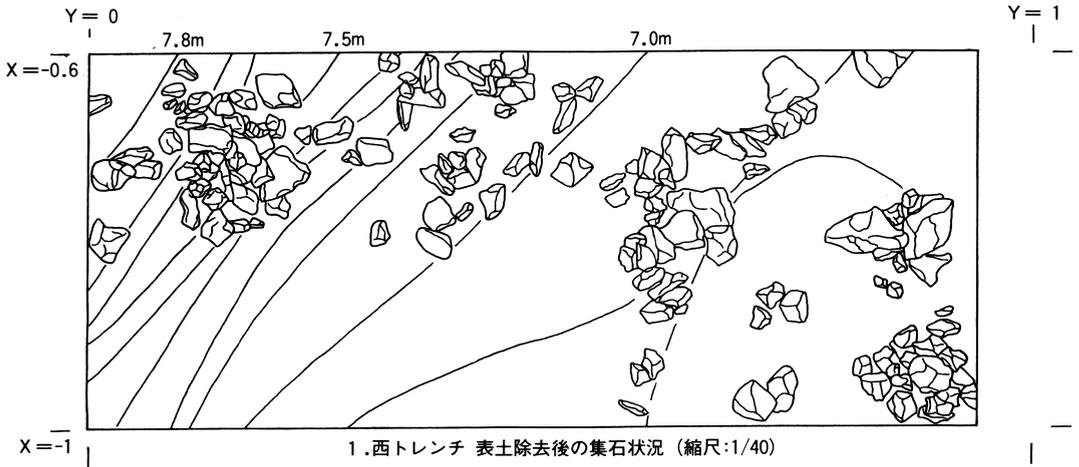
第7図 北トレンチ平面図



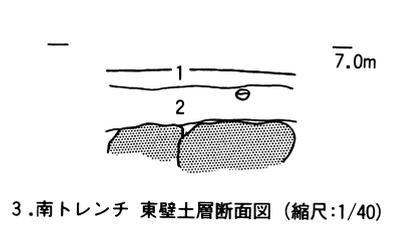
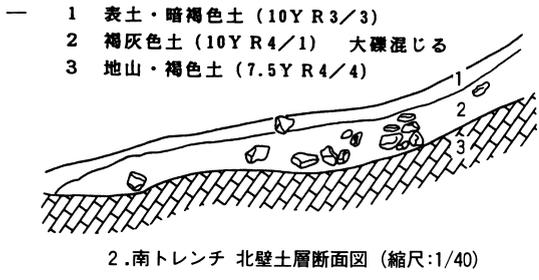
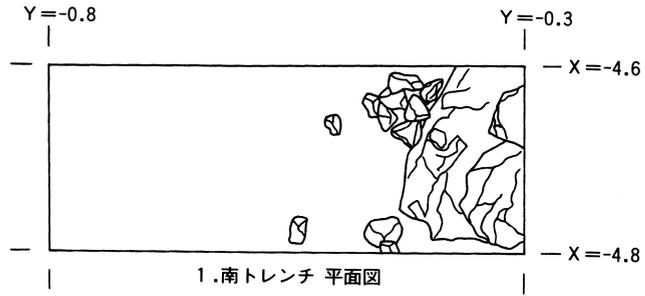
1.北トレンチ 表土除去後の集石状況 (縮尺:1/40)



2.北トレンチ 地山面の土抗状遺構 (縮尺:1/40)



第8図 西トレンチ平面図・土層断面図



第9図 南トレンチ平面図・土層断面図

### 3. 遺物（第10～13図，写真図版6～9）

遺物は中央，北，西トレンチから縄文時代の土器160片，石器11片が出土している。しかし，本遺跡は採石場所として利用されていたために，層位の乱れや攪乱が激しく，層位的に分類することはできなかった。そこで，それぞれの地区で出土した遺物を一括して，示すことにした。

#### （1）土器（第10～12図，写真図版6～8）

出土した土器はすべて縄文時代に属するものである。表面の摩滅が著しく細片が多いため，図化できたものは52片である。なお，帰属する時期などにより，IV群に分類している。

#### 第I群土器（第10図1，第12図49）

本群は縄文時代前期の土器群である。1は深鉢口縁部破片で，撚りひもが器面に押圧されている。円筒下層d<sub>2</sub>式に比定される。49は深鉢の体部破片で，縄の先端が環状となったループ状の文様と判断される。

#### 第II群土器

本群は縄文時代中期末，東北地方南部の大木10式に併行すると思われる土器群である。採取された土器はすべて深鉢形と判断される。文様の構成・技法などから，さらに細分が可能である。

#### 第1類（第10図4～7，18，19，23）

地文縄文に沈線文を施紋するもので，弧状文・曲線文，直線文が施されている。

#### 第2類（第10図8，10～17，21）

地文縄文に沈線文，磨消縄文を用いて施紋するもの。

#### 第3類（第10図2，3，9）

本類では，上記以外の特徴を有するものを取り上げた。

2は口縁部が緩い波状となっており，沈線文だけで施文されている。また，口縁部内側には鱗状の隆帯の貼付が見られる。

3は口縁部を無文帯に構成するものである。1条の粘土紐（隆帯文）を巡らして，区画帯を構成するもので，口縁部文様帯が文様を施文しない無文，胴部にはRL縄文が施される。

9は刺突文が見られるものである。おそらく楕円形にした沈線文の内部に刺突痕が縦位に施紋されるものである。

#### 第III群土器

本群は，縄文時代後期前葉，十腰内I式に比定される土器群である。

全体の形状を知り得る資料は出土していない。文様の施文・要素などから，さらに細分が可能である。

#### 第1類 (第11図24)

沈線文と貼り付け文を組み合わせたもの。

#### 第2類 (第11図25～34)

沈線文を用いて施文するもの。平行状文、入組状文、楕円形文、格子状を呈するものがある。

#### 第3類 (第11図35, 36)

撚糸文及び網目状撚糸文を施文するもの。

#### 第IV群土器 (第10図20, 22, 第11図37～40, 第12図41～48, 50～52)

本群では、所属時期が不明な土器を一括した。口縁部片、体部破片、底部破片に分けられる。いずれも第Ⅱ・Ⅲ群土器に比定され、年代は縄文時代中期末～後期前葉に当たると考えられる。

50～52の底部破片は網代痕である。

#### (2) 石器 (第13図53～63)

出土した石器の内訳は、石鏃1点、不定形石器6点、石斧1点、敲磨器類3点である。

#### 石鏃

53は柳葉形に近似するもので、基部が欠損している。石質は珪質頁岩である。

#### 不定形石器

形態や刃部などの特徴によって分類することができる。また、すべて石質は珪質頁岩である。

側縁から末端にかけて連続した調整が加えられているもの (54)。

末端に調整が加えられているもの (56)。

円形状のもの (55)。

定型的な刃部をもたないもの (58, 59)。

使用痕 (使用による刃こぼれ) の認められるもの (57)。

#### 石斧

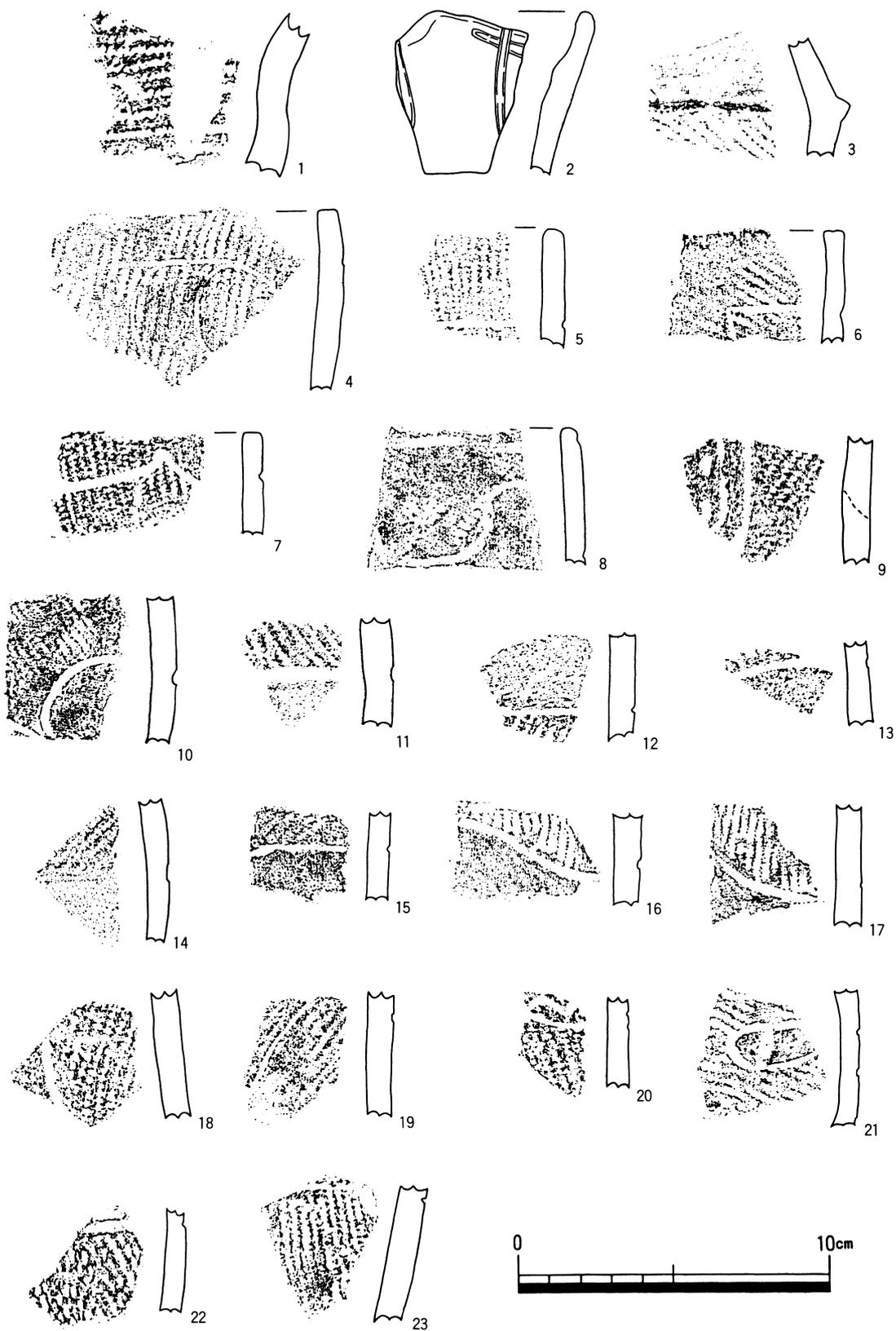
60は磨製石斧で刃部だけが残る欠損品である。

#### 敲磨器類

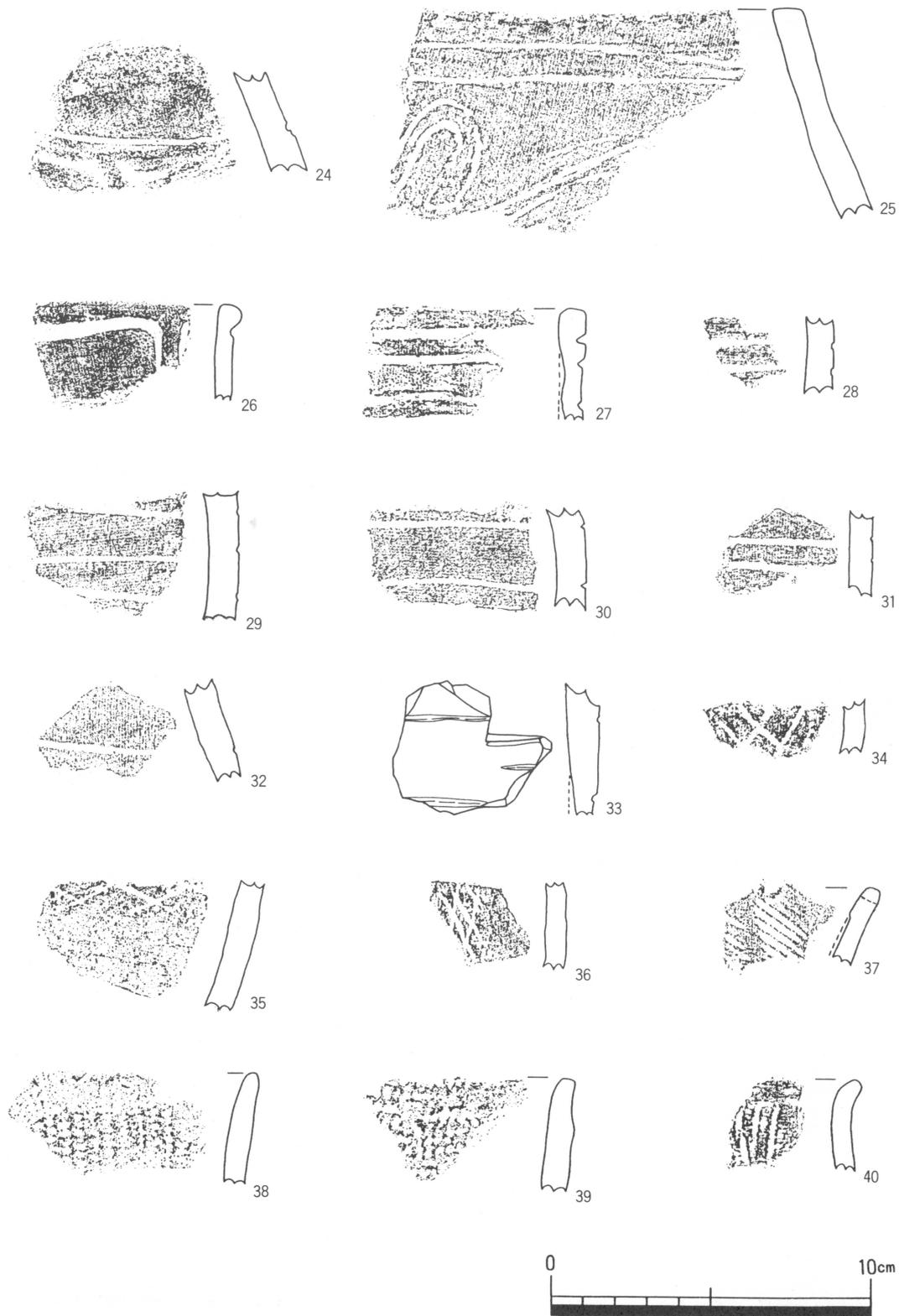
使用による痕跡、機能面から分類可能である。

主要痕跡が敲打によるもの (61, 63)。

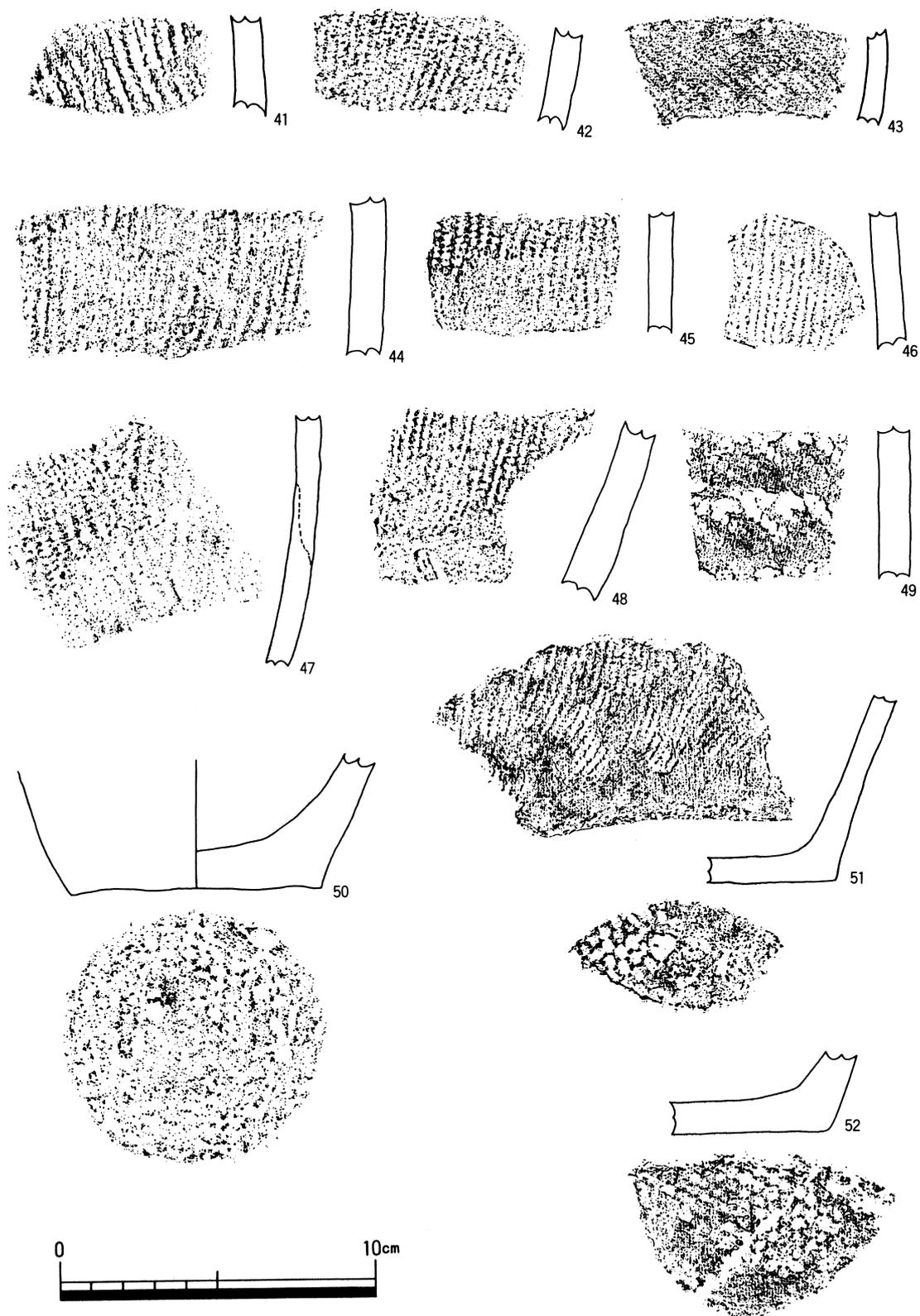
主要痕跡がスリと敲打の両者による複合痕跡を有するもの (62)。



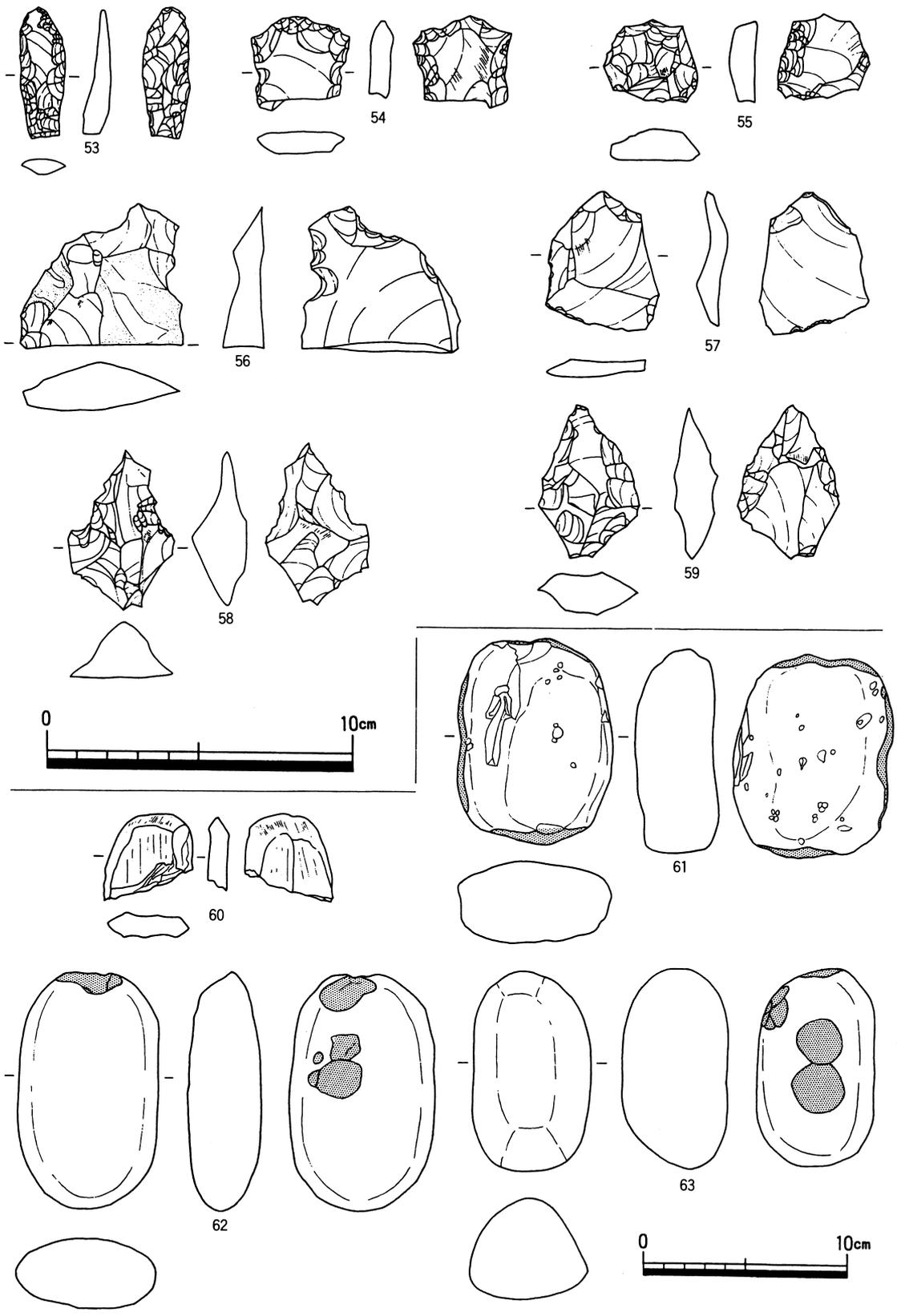
第10図 出土遺物実測図(1)



第11図 出土遺物実測図(2)



第12図 出土遺物実測図(3)



第13図 出土遺物実測図(4)

## 第4章 まとめ

前章までに述べてきた点と問題点を要約し、まとめとする。

- 1：福島城は、十三湖北岸にあって、中山山脈から派生した東西に長くのびる標高20m弱の丘陵末端部に位置する。福島城は、自然地形を利用し、さらに土塁と堀によって囲まれた一辺約1kmの三角形をなし、総面積は約625,000㎡の規模を持つ城郭遺跡である。さらに内部には一辺200m弱の土塁と堀を持った方形の区画（内郭）も存在している。今回の調査地点は、福島城跡でも最西端の舌状台地末端に位置し、切り通し道跡、あるいは堀状の地形であると判断されていた。
- 2：調査の結果、調査地区は十三湖干拓事業に伴う採石場所であったことが明らかとなった。さらに、採掘に当たって発破をかけたことから、丘陵端部が削られ、窪んだ堀状の地形となったものと判断された。福島城にかかわる城郭遺構ではない。  
遺物は縄文土器片、石器が出土したが、層位の乱れや攪乱が激しく、層位的に分類することはできなかった。  
しかし、今回の調査地点で縄文時代の遺物が発見されたこと。さらに、同丘陵上には、地表面観察の結果、所々に竪穴住居と思われる円形の落込みが認められることから、縄文時代の遺跡が存在すると思われる。遺物からみた遺跡の存続年代は、縄文前期末葉から後期前葉にいたる。出土遺物量からみて中期末葉・後期前葉が最盛期である。
- 3：今回の調査地点は青森県遺跡地図に従って福島城跡として調査してきた。しかし、福島城域内にはさらに別個の遺跡として蛇石遺跡が登録されており、遺跡の範囲と時期等に混乱を生じている。今後、福島城遺跡周辺の遺跡詳細分布調査を行い、遺跡台帳の整備が進めば、今回の調査地点は蛇石遺跡として再登録し、福島城跡とは別個の遺跡として捉らえるべきものと考ええる。

〈引用・参考文献〉

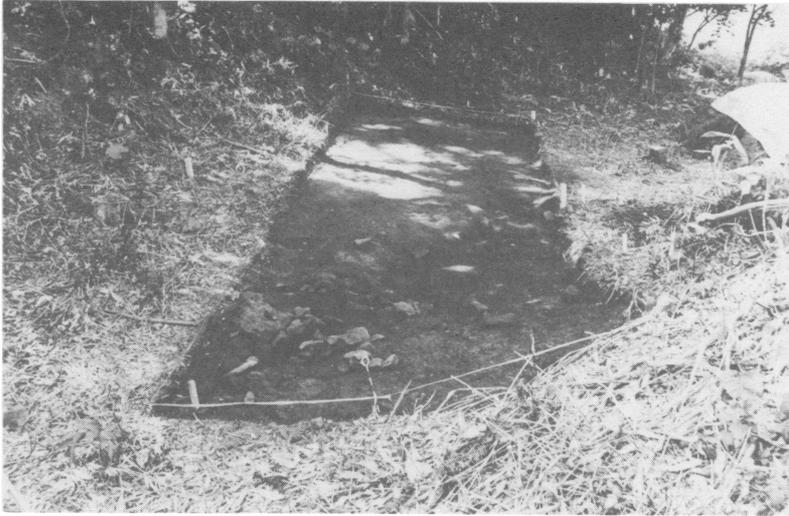
- 江上波夫, 関野雄, 桜井清彦 1955 「青森県北津軽郡市浦村相内福島城址」『館址』  
東京大学出版会
- 村越 潔 1974 『円筒土器文化』雄山閣
- 三宅徹也 1981 「円筒土器」『縄文文化の研究3』雄山閣
- 豊島勝蔵 1984 『市浦村史』第1巻 市浦村教育委員会
- 成田滋彦 1984 「東北地方北部の大木10式土器の周辺～青森県の事例を中心に～」  
『奥南』第3号 奥南考古学会
- 福田友之 1988 「十三湖周辺地域の考古学的研究の現状と課題」『総合研究 津軽十  
三湖』佐々木孝二編 北方新社
- 小口雅史 1988 「津軽安藤氏の虚像と実像～安藤氏研究の現状と課題～」佐々木孝二  
編 北方新社
- 中里町教育委員会 1991 『中里城跡概報』中里町文化財調査報告書第4集
- 青森県教育委員会 1992 『青森県遺跡地図』
- 千田嘉博・小島道裕・宇野隆夫・前川要 1993 「福島城・十三湊遺跡1991年度調査概  
報」『国立歴史民俗博物館研究報告』第48集
- 国立歴史民俗博物館編 1994 『中世都市十三湊と安藤氏』新人物往来社



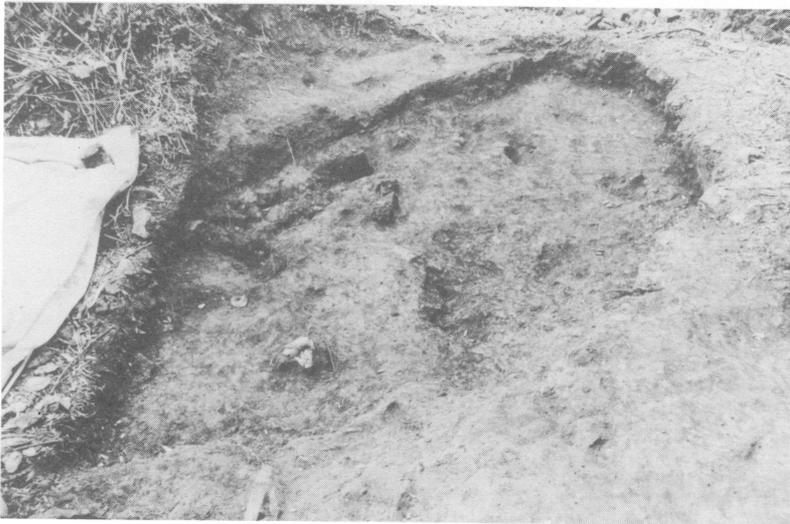
1. 調査区 航空写真 (平成6年9月撮影)



2. 調査区 遠景 (北から)



8. 中央トレンチ  
表土除去後の  
状況(北から)



9. 中央トレンチ  
集石除去後の  
状況(現代の  
攪乱による)  
(南から)



10. 中央トレンチ  
南壁セクショ  
ン(北から)



3. 北トレンチ 表土除去後の状況（西から）



4. 北トレンチ 地山面検出状況（西から）



5. 北トレンチ 地山面の土抗状遺構（北から）



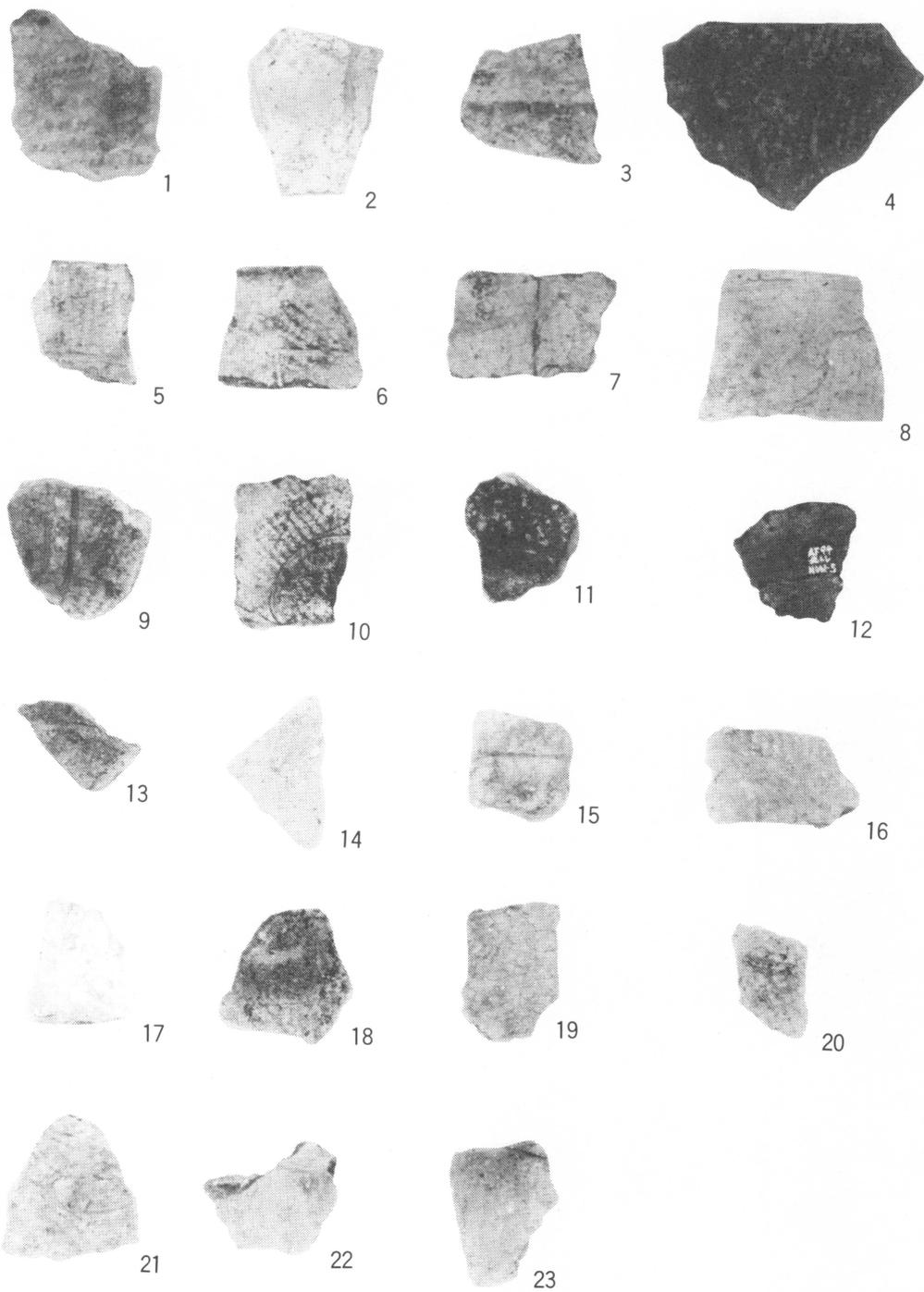
6. 北トレンチ 東壁セクション (西から)



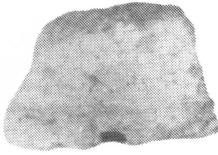
7. 北トレンチ 西壁セクション (東から)



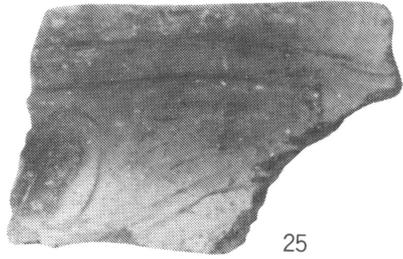
11. 西トレンチ  
表土除去後の状況（東から）
12. 西トレンチ  
地山面検出状況（東から）
13. 南トレンチ  
地山面検出状況（西から）



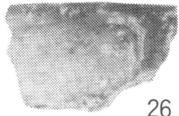
出土遺物写真(1)



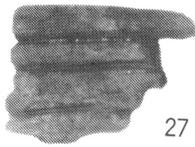
24



25



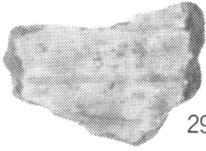
26



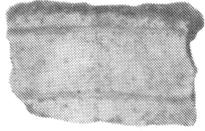
27



28



29



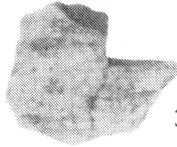
30



31



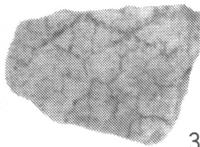
32



33



34



35



36



37



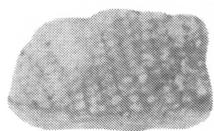
38



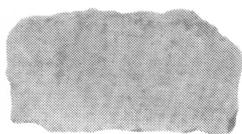
39



40



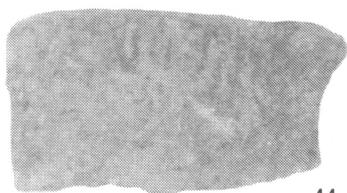
41



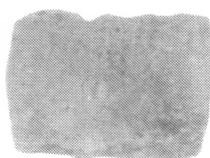
42



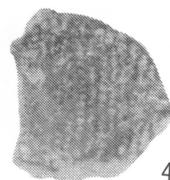
43



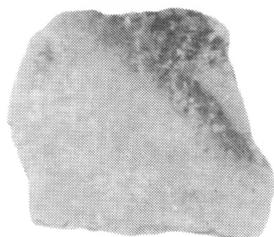
44



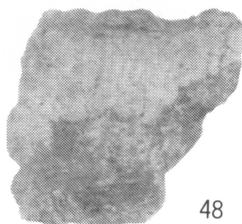
45



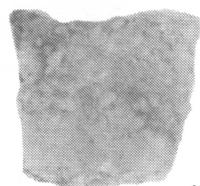
46



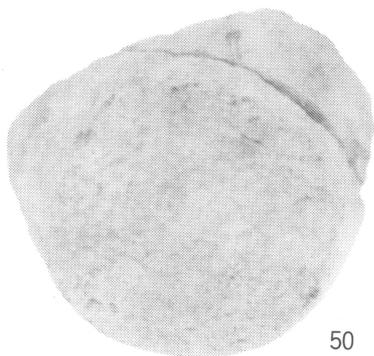
47



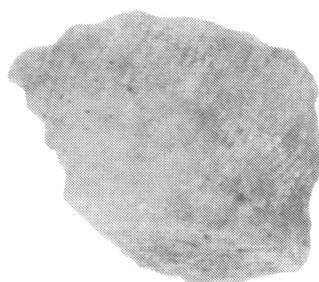
48



49



50



51



52

出土遺物写真(3)



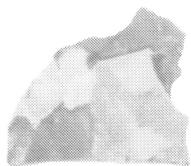
53



54



55



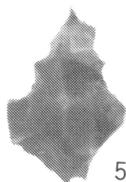
56



57



59



58



60



61



62



63

出土遺物写真(4)

---

## 福島城跡

～平成6年度 実取地区農道整備事業にかかわる緊急発掘調査報告書～

---

発行年月日 平成7年3月 発行  
編集・発行 市浦村教育委員会  
TEL 0173-62-3751  
青森県北津軽郡市浦村大字相内字岩井81-384

---

印刷 有限会社 アート印刷  
TEL 0173-34-4487

---

